

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金 (7万円の追加給付分)のご案内



1世帯あたり **7万円** を支給します

対象世帯

令和5年12月1日現在、練馬区に住民登録をしており、
世帯員全員の令和5年度の住民税が非課税の世帯

申請書類

区からお手紙を送付します

内容をご確認の上、必要に応じてお手続きをお願いします



練馬区ホームページ

支給時期

【申請・手続きのある方】
※申請期限は令和6年4月30日(必着)です。

対象・条件により時期が違います

詳しくは、練馬区ホームページをご確認ください

お問合せ

練馬区価格高騰支援給付金コールセンター 03-5984-4753 受付時間 平日9:00~17:00